

七洲洋に関する覚書

嶋尾 稔

宋代以降、中国から東南アジアに向かう航路に関する記述の中に七洲洋（あるいは七州洋）と呼ばれる海域が現れる。七洲洋の位置と範囲について様々な解釈が行われてきたが、大きく分けると、南シナ海のパラセル諸島を中心とする海域を指すという見解、海南島の東側にある七洲列島を中心とする海域を指すとする見解、複数の用法が組み合わさって広州から南シナ海方面（パラセル諸島を含む）にかけての海域を広く指すとする見解がある。七洲洋という地名に複数の用法があることは確かであるが、いずれもパラセル諸島を指示対象とするものではないということを本稿は明らかにする。

なお、検討する諸史料記事は末尾に掲載してある。

1 まず研究史を整理したい。19世紀末から20世紀初頭にかけてのヨーロッパ人のアジア研究では、七洲洋は概ねパラセル諸島を指すと考えられている [Mayers 1875: 326] [Groeneveldt 1887: 151] [Richard; Kennelly tr. 1908: 283] [Hirth & Rockhill 1911: 185] が、特に考証がなされているわけではなく、直感的な比定である。後に見るように、この時期には七洲洋の地名は依然として現実に使われていたのであるが、その用法に留意しているようには見えない。藤田豊八も、『島夷志略』の中に現れる「七洲」についてパラセル諸島を指すとの見解を示している [汪; 藤田 n.d.: 98,140] が、ここでも特に考証はなされておらず、先行するヨーロッパ人の記述を踏襲したものではないかと思われる。藤田の見解は、20世紀後半の陳荊和に継承されている [陳

【慶應義塾大学言語文化研究所紀要】第46号(2015) pp. 391-418

1989: 59]。

Paul Pelliot も、『真臘風土記』の訳注において、初版では先行研究を無批判に踏襲して「七洲洋」をパラセル諸島に当てていたが、改訂版では見解を変えて、これを海南島の東方海上の le groupe des Taya (七洲列島) であると論じている [Pelliot 1997(1951): 86-94]。ここで初めて七洲洋の位置について一次史料に基づく考証が行われた。

北京の中華書局から出版された中外交通史籍叢刊 (東南アジア関係の漢籍の叢書) の注釈でも見解が分かれている。向達は、「七洲」を要警戒海区であるとする宋代以来の俚諺 (「去怕七洲、回怕崑崙」) をもとに、七洲洋を西沙群島 (パラセル諸島) とみなしている [向 2000: 兩種海道針經261]。一方、謝方は「七洲山」(山は海中の島も指す) は七洲列島のことでであると注記し、七洲洋を海南島東部一帯の海域としている [張; 謝 1981: 259]。蘇繼頤は、「七洲山」から南方の西沙群島にかけての海域が七洲洋であるという折衷的な見解を示している [汪; 蘇 1981: 222]。

七洲洋の位置・範囲の問題は、南シナ海の諸群島の領有権に関わる議論の中でも取り上げられている。1947年の中華民国によるパラセル諸島とスプラトリー諸島の接収工作に参加した鄭資約は、「七洲」は西沙群島の東部七島のことであり、七洲洋は西沙群島を指すと論じている [鄭 1975(1947): 193(75)]。一方、張禮千は、「七洲山」を Taya 群島に比定し、その周辺海域を狭義の七洲洋とみなし、「海南以東、西沙以北、港澳以南」、すなわち広州から海南の東方および南方にかけての海域を広義の七洲洋とみなしている [張 1947: 6-7]。さらに、パラセル群島を七洲洋とみなした初期のヨーロッパ人の議論を、七洲洋の範囲を少し拡大したものと解釈 (曲解であるが) している。

1970年代後半に中華人民共和国とベトナム社会主義共和国の間で南シナ海の群島をめぐる紛争¹が始まると、七洲洋の位置・範囲について中華人民共和国でも議論がなされた。この議論をリードしたのは、七洲洋をパラセル諸島とみなし、その七洲洋を中国が古来管轄していたと論じる韓振華であった [張主編 1988] が、それに反対する意見も発表された。七洲洋をパラセ

ル諸島とみなす議論に真っ向から反対したのが、譚其驥である (ただし、譚は領有権問題には言及していない) [譚 1981]。譚は、狭義の七洲洋は七洲列島を中心とする海域を指し、明代以前はもっぱらこの意味で用いられていたとする。清代以降、この狭義の用法と並行して、海南島東南海上の小島である大洲島以南、プロコンドール島以北の海域を指す広義の用法が現れたと論じている。その広義の七洲洋にパラセル諸島は含まれるが、パラセル諸島を専ら指示するものではない (「不專指西沙群島海面」、主たる指示対象ではないということであろう) と述べている。また、「七洲を怕れる」という俚諺については、前後の記述を踏まえて、七洲洋自体が危険地帯であると述べているのではなく、七洲洋において羅針盤で正しく方向を定めず東にそれるとパラセル諸島の危険地帯に入り込むので注意せよという意味であると指摘している。

韓振華の議論 [韓 1981] は錯綜しており²、論旨を掴み難いが、検討すべき論点は次の二点であろう。全国および地方の地誌に現れる「七洲洋山」がパラセル諸島の東七島を指すという見解と七洲洋にはパラセル諸島・スプラトリー諸島を含む南シナ海を広く指す用法があるという主張である。

従来の研究では、七洲洋に言及する諸資料の視点や性格について十分考慮されていない。以下、その点に留意しながら、諸用法の整理を試みたい。

2 航路に関する水路誌的記述がなされているのが、『東西洋考』(資料016)、『順風相送』(資料013)、『指南正法』(資料020) である。中国の伝統的航海術には天文航法と羅針盤航法があった³が、ここでは後者に関する記述が行われており、陸標、羅針盤方位、「更」で表示された陸標間の距離、「托」で表示された水深が示されている。そのなかに「七洲山」と「七洲洋」の説明がある。『東西洋港』の西洋針路に記載された陸標とその間の海洋は以下のとおりである (ベトナム沿岸まで。カッコ内は現在の地名)

鎮海衛太武山 (廈門対岸の太武山、廈門と太武山の間に「大担門」=大担島)

大小柑橘嶼 (漳州市東山半島の東方海上の兄弟嶼)

南澳・坪山（福建省と広東省の境の海上の南澳島）

大星尖（広東省の大亞湾の東方の岬）

東姜山

弓鞋山（広州から海に出るあたり、鞋洲）

南亭門（広州から海に出るあたり、大万山島近辺）

烏猪山（マカオの南西、上川島の東側の烏猪洲）

七州山（海南島の東北海上の七洲列島）

七州洋

銅鼓山（海南省文昌市東北の岬にある銅鼓嶺）

獨珠山（海南省万寧市東南海上の大洲島）

交趾洋

外羅山（ベトナム・クワンガイ省海上のリーソン島 [đảo Lý Sơn, cù lao Rế]）

提夷馬陵橋（ベトナム・ビンディン省デージー海口 [cửa Đê Gi] 海上の hòn Con Trâu）

新州港（ビンディン省クイニョン [Quy Nhơn] 湾）

新州交杯嶼（クイニョン湾の入り口部分）

羊嶼（クイニョン湾南方の cù lao Xanh）

煙突山（フーイエン省トゥイアン [Tuy An] 県海上の cù lao Mái Nhà か？）

靈山（フーイエン省南端のダイラン岬 [mũi Đại Lãnh]、西欧人の呼称ではヴァレラ岬）

伽備貌山（カインホア省ニャチャン [Nha Trang] 沿岸のどこか）

羅湾頭（ニントゥアン省ファンラン [Phan Rang] 湾）

赤坎山（ビントゥアン省のファンリ [Phan Ri] とファンティエット [Phan Thiét] の中間の沿岸の砂丘 [ấp Thiệt Ái 附近]）⁴

崑崙山（プロコンドール島、Đảo Côn Sơn）

この航路の記述において、「七州山」が七洲列島を指し、「七州洋」がその近海を指すことはまず間違いない。ここでの七洲洋は、陸標としての七洲列島に付随する海域として認識されている。

この航路に関して注目すべき点がもうひとつある。この航路は全体として

沿岸航路とみなすことができようが、それでも大陸の沿岸を航行する部分とそれを若干離れて広い海を渡ることになる部分があるということである。広い海を渡るのは、マカオ西方の烏猪洲から七洲列島にいたる区間（直線距離約250キロ）、海南島東南海上の大洲島からベトナム中部のリーソン島（外羅山）にいたる区間（約390キロ）、Phan Ri と Phan Thiét の中間（赤坎山）からプロコンドール島（崑崙山）にいたる区間（約320キロ）である。航路の警戒区域として宋代以来の俚諺が七洲と崑崙の名を上げるのは、大陸沿岸を離れる際の外洋航海の危険について注意を促したものであろう⁵。

3 陳倫炯の『海國聞見録』（資料 021）は二種類の七洲洋認識を示している⁶が、その一つは、大洲島とリーソン島間の海域に注目したものである。「南洋」（東南アジア大陸部方面）に関する記述のなかで、厦門から広南までの航路の概観が述べられている。ただし、陸標を列挙したり、それぞれの区間の距離・時間や羅針盤方位を示したりしてあるわけではないので、水路誌的記述とは呼べない。そのなかで、南澳→万山群島→大洲島→七州洋→cù lao Chàm→広南（中部ベトナム）の順で航路が記述されおり、「七州洋」は海南島の万州の東南にあり南洋に向かう船が必ず経由するところであると語られている。さらに「七州大洋」という呼称を用いてこの海域の特徴について次のような説明がなされている。沿岸航路では陸標を目指して航行するが、「七州洋」においてのみは、大洲島の先は巨大な海が広がり、「山形標識」は全くない。陸標としての七洲列島には言及が無く、大洲島から中部ベトナムにかけての「大洋」が七洲洋として記述されている⁷。

陳倫炯『海國聞見録』は「南澳氣」の項で別の七洲洋認識を提示している。航路上の海域の問題としてではなく、海中の砂堆・岩礁・暗礁を陸地から海にかけて続く地脈（気の連続）としてとらえる議論の中で七洲洋をその先にある海として位置づけている。「南澳氣」は、南澳島の東南の海上にある危険な地域であり、東沙に比定できる。その気は「沙垠」（海中の砂堆か）として南へ続く。まずそれは「萬里長沙頭」となり、「長沙門」と呼ばれる海域を挟んで、海南島萬州あたりまで続く「萬里長沙」となる。長沙門は広

東からフイリビンのルンソンの向かうとき通る海域である。「萬里長沙」の南には「七洲洋」まで続く「千里石塘」がある。この記述に対応する描写が、同書中の「四海図」にみられる。ここで語られている「七洲洋」と「南洋」の項に現れる「七洲洋」は明らかに場所が異なる⁸⁾。ここでの「七洲洋」は海南島よりはるかに南方であり、「崑崙」(プロコンポール島)の近傍である。この二つの七洲洋は連続しているようにも見受けられるが、両者の関係について明確な説明は無い。しかし、なぜプロコンポール島北方の海域までが七洲洋と呼ばれたのか?『海國聞見録』における七洲洋の意味の第二の拡張は、やはり第一の意味の拡張の延長線上にあるのではないかと考えてみた。第一の用法では、七洲洋がリーソン島まで包摂することになった。それにより中国側からは漠然とインドシナ半島沿岸の海域を七洲洋とみなすイメージができていたのではないか。そのため地脈の先にある海域としてプロコンポール島北方を呼ぶ際に七洲洋の名が用いられ、さらに「四海図」や「崑崙」の項に見られるようにむしろその海域に焦点をあてた七洲洋観が成立したのではなからうか⁹⁾。

4 明・清の『一統志』、『広東通志』、海南島の地方志の文昌県の山川の記述には、「七洲洋山」という地名が見られる。この地名が七洲洋となんらかの関わりがあることは疑いあるまい。これらの地誌には、また「七星嶺」「七星山」という地名が登場し、「七洲洋山」との関係が記されているが、その説明は一致していない。私が参照しえた地誌の記述を整理したのが、下の表である。

まず注目すべきは、「七洲洋山」を見出しとして掲げるのは、海南島の地方志のみであり、中央および広東の地誌記述では、「七洲洋山」は「七星山」の項に於いてその別名として扱われていることである。逆に海南島の地誌では「七星山」は「七洲洋山」の別名として扱われている。海南島では、「七洲洋山」という呼び名が一般的であったのであろう。広東や中央の地誌記述が「七星山」の名称を優先するのは、先行する宋代の『輿地紀勝』に「七洲洋山」の名が見られないことによるのではないかと考える¹⁰⁾。

	輿地紀勝資料 001	明一統志 007	正徳瓊台志 009	万曆瓊州府志 014	万曆広東通志 015	康熙瓊州府志 018
七星嶺	文正県海岸附近		文昌県北一百五十里七星泉あり	文昌県北一百二十里七星泉あり		文昌県城西北一百五十里海浜 明代の塔あり 別名七洲洋山
七星山	瓊山県東、文昌県との境界海浜	文昌県東海浜 別名七洲洋山	七洲洋山の別名	七洲洋山の別名	文昌県北一百五十里大海中 七星泉あり 別名七洲洋山	七洲洋山の別名
七洲洋山		七星山の別名	文昌県東一百里大海中 別名七星山	文昌県東一百里大海中 別名七星山	七星山の別名	文昌県城東北一百五十里大海中 別名七星山 七星嶺の別名
七洲山						

	康熙広東通志 019	乾隆瓊州府志 022	清一統志 028 (引用、齟齬あり)	道光瓊州府志 030	道光広東通志 031 (引用、齟齬あり)	咸豊文昌縣志 036
七星嶺		文昌県城西北一百五十里海浜 七星泉あり 明代の塔あり 別名七洲洋山		七星山と同じ		文昌県治北四十里海浜 明代の塔あり
七星山	文昌県城北一百五十里大海中 七星泉あり 別名七洲洋山		文昌県北一百五十里海浜 / 大海中 七星泉あり 明代の塔あり 別名七洲洋山	文昌県城西北一百五十里海浜 七星泉あり 明代の塔あり	文昌県北一百五十里海浜 / 大海中 七星泉あり 明代の塔あり 別名七洲洋山	
七洲洋山	七星山の別名	七星嶺の別名		文昌県東百余里大海中	七星山の別名	
七洲山						文昌県治東百余里大海中

「七洲洋山」の位置についての記述を見ると、海南島の地誌は、康熙・乾隆の『瓊州府志』を除いて、文昌県の東方あるいは東北方の100里から150里の間の大海中に存在するとしている。その他の資料は県の北方150里にあると記している（康熙の『瓊州府志』は二通りの説明をしている）。いずれにせよ、県城から70～80キロの範囲に収まり、パラセル諸島を指しているとはまず考えにくい¹¹。また、海南島の北方、瓊州海峡側を七洲洋と呼ぶ用法は知られていないので、文昌県北方にあるという説明が誤りであると考えて問題なかろう。海南島の東方海上にある「七洲洋山」といえば、七洲列島のことを指すと考えるのが自然であろう。文昌県の北方海浜には現在も七星嶺と呼ばれる山が存在している。海南島の外では、この七星嶺と七洲列島が混同され、地誌記述の混乱を生み出したものと考えられる。康熙・乾隆期の海南島の地誌は、現地情報に信頼を置かず、広東と中央の地誌の権威を優先し正しくない記述をしてしまったのではないと思われる。

「七洲洋山」が「七洲山」でないことには注意が必要であろう。まず七洲洋という名前があつて、それを踏まえて七洲洋方面の山（島）ということでこの名前がつけられたと考えられる。そもそも七洲洋という名前は、七洲あるいは七洲山に由来すると推測される。この第一の命名は、おそらく航海者によってなされた海側の認識であろう。それに対して、「七洲洋山」という第二の命名は、海側の認識を踏まえた陸側の認識といえよう。『咸豊文昌県志』が「七洲洋山」でなく「七洲山」と記しているのを、19世紀半ばにいたって海陸の認識を一致させたものと見るのはうがちすぎか？

5 後掲資料の中での七洲洋という名称の使われ方は以下のように分類できる（二つの類型に跨る場合もある）。

a. 航路上の海域としての認識

a-1. 陸標としての七洲列島の認識

資料 (012), 013, 016, 017, 020

a-2. 沿岸航路に対する「大洋」としての認識

a-2-i. 針路を誤ってパラセル方面で事故に遭うことに対する警告

資料 002, 005, 008, 010

a-2-ii. 海南島から中部ベトナムへの区間に注目した認識

資料 011, 021, 033, (038)

a-2-iii. 広東方面から中部ベトナムまでの航路（のどこか）を漠然と指す記述

資料 003, 004, 006, 024, 025, 026, 029

a-2-iv. 広東方面からインドシナ半島東岸にかけての航路（のどこか）を漠然と指す記述

資料 024, 027, 033, 035, 037

b. 岩礁・砂堆地帯の先（南）の海域としての認識

資料 021, (033), 035

c. 拡大解釈・曲解

資料 032, 034

d. 陸側からの認識

前節を参照

a-1とa-2-iについてすでに述べたとおりである。呉恵の日記の引用（資料012）は詳細な水路誌的記述ではなく七洲列島にも言及していないが、七洲列島近海を指していることは明白であるので、a-1に含めた。

a-2-iiの視点は、『海國聞見録』（021）の第一の用法の記述によって広まったのではないかと推測されるが、それ以前に大洲島からリーソン島にかけての区域が注目されていた可能性を示唆するのが『海語』（011）の記述である。ただし、南亭門から外羅までの経由地について烏瀦・獨瀦・七洲の名を列挙しているだけのことであり、この列挙の順にとくに意味がなければ、a-2-iiiに分類すべきものである。『厦門志』（資料33）は、『海國聞見録』に依拠するところが大きく、越南への航路上の「七洲洋」に注記する際に同書の第一の用法の記述を引用している。『江防海防策』（資料038）は、「瓊州七洲洋」を過ぎると「千里石塘・万里長沙」があると述べているだけで、中部ベトナム方面については言及していないが、海南島（瓊州）を強調しているので、

ここに含めた¹²。

a-2-iiiには、厦門や泉州を出発点とし広東方面に言及の無い記述も含まれている。インドシナ方面に向かう場合、大星山より北方で沿岸航路を離れることはないと考えられる。『皇朝文献通考』(024)では、広南、暹羅に関する記述をここに含めることができよう。宋末に広州方面で元軍と戦闘状態にあった宋軍の一部が中部ベトナムの占城に避難し、そのような形勢のなかで元軍に追われた宋端宗も「七洲洋」まで到達しているが、この「七洲洋」の記述(004)もこの類型に含めておく¹³。『海島逸誌』の嘉慶11年本(026)の記述では「過七洲」とあるだけであるが、著者の死後1843年に『舟車所至』(026bis)に同書が収録された際には、「西過広東外七洲洋」と改められている。誤解の無いように他の用法と区別して、広東外洋の七洲洋を指すということを強調しなければならなかったのかもしれない¹⁴。逆に言えば、七洲洋が別の意味で使われることも多くなっていたということを示唆している。

中国からインドシナ半島・マレー半島方面に向かう航路の記述で七洲洋に言及があるが、位置・範囲を示す情報がないという場合をa-2-ivに分類した。『皇朝文献通考』(024)の港口、東埔寨、柔佛、丁機奴と広州を往来する航路の記述、『瀛寰志略』(035)の嚙羅巴、暹羅の航路の記述、『清朝柔遠記』(037)の東埔寨、柔仏、嚙留巴の航路の記述がこの類型にあたる。

b類型の認識、すなわち福建・広東の境あたりから「南澳気」「万里長沙頭」「万里長沙」「千里石塘」が連続し、それに続いて七洲洋があり、さらにプロコンドール島に続くという認識も、『海國聞見録』が広めたものであろう。『厦門志』(資料33)の崑崙山(プロコンドール島)の記述は、岩礁・砂堆地帯については述べていないが、『海國聞見録』を引用して、「七洲洋」の南に「崑崙山」があると述べているので、ここに含めた。『瀛寰志略』(035)の馬尼刺(マニラ)の記述は、マニラが「七洲洋之東岸」であると述べている。これは一見c類型にいれるべきもののように見えるが、同書の「南洋各島図」をみると、『海國聞見図』『四海総図』の影響は明らかであり、その図は、「南澳気」「長沙頭」「長沙」「石塘」の先(南)に「七洲洋」を描いている¹⁵。ただし、その位置は「四海総図」より北にずらされており、「広南」

の東側¹⁶、沿岸からやや離れたあたりである(不正確な地図ではあるが、大陸棚ではなく、その東側の深海に出たあたりを指しているようにみえる)。マニラの東岸という記述は、「七洲洋」がマニラまで続いているというより、「七洲洋」の東方の対岸にあるという程度のことを表現しようとしたものではなかろうか。

管見の限りで、それぞれ孤立した独自の七洲洋認識を示すのが、『南洋蠡測』(032)と『紅毛番英吉利考略』(034)である¹⁷。『南洋蠡測』は、「万里石塘=万里長沙」の北に「七洲洋」があり、しかも「七洲」にも「暗石」(暗礁)が多いと記す。しかし、この資料は支離滅裂な地理観を語り、中国の航海術について無知を露呈しているような文章であり、この七洲洋観は無視してさしつかえないと思われる。『紅毛番英吉利考略』は、草鞋石(Pulo Sapata)の東南に「七洲大洋」があり、すべて「大石」からなり、幾千里広がるか知らないと記す。この記述を素直に読めば、この「七洲大洋」はスプラトリー諸島を指していると考えられるが、このような用法を私はほかに見ない。プロコンドール島北方を七洲洋とよぶ『海國聞見録』の第二の用法の拡大解釈あるいは曲解・誤解とみなしておきたい¹⁸。

上述のとおり、1920年代末、西欧の学者が漢文資料中の七洲洋をパラセル諸島に比定している時期に、七洲洋という地名は現地では依然として実際に使われていた。その一用例を最後に検討しておきたい。1928年に中山大学がパラセル諸島の資源調査を実施した際の報告書と調査日誌(040)に現れる「七洲洋」の位置は次のとおりである。報告書によれば、西沙群島(パラセル諸島)は、西側で「七洲洋」に接している。すなわち、「七洲洋」はパラセル諸島の西側にある海域、おそらくベトナム中部沿岸を含む海域である。行きの調査日誌によれば、広州方面から海南島の海口市に向かう途中に「七洲洋」を通っている。帰りの調査日誌では、海南島の南方の港から万山諸島に向かう途中に「七洲洋」を過ぎている。広州外洋から海南島沿岸を経て中部ベトナムに到る海域が「七洲洋」として認識されていた。その認識が、本稿でみてきた19世紀以前の七洲洋観と連続しているは明らかであろう。

001 王象之『輿地紀勝』(1221年自序)卷124:6a(1849年刊本)、廣南西路 瓊州 景物下(早稻田大学古典籍総合データベース)
七星山 [在瓊山縣東、文昌界海濱、狀如七星]。七星嶺 [在文昌縣、近海岸、其勢如連珠]。

002 吳自牧『夢梁錄』(1274年)卷12:13b-15a(清《武林掌故叢編》本)江海船艦(『風土志叢刊46 夢梁錄』楊州:廣陵書社、2003年、pp.304-306。)
且論舶商之船。自入海門、便是海洋、茫無畔岸、其勢誠險、蓋神龍怪蟹之所宅。風雨晦冥時、唯憑針盤而行。乃火長掌之、毫釐不敢差誤、蓋一舟人命所繫也。愚屢見大商賈人言此甚詳悉。若欲船泛外國買壳則是泉州便可出洋。迤里過七洲洋、舟中側水約有七十餘丈。若經崑崙、沙漠、蛇龍、烏豬等洋、神物多于此中行雨上略起朵雲、便見龍現全身、目光如電、爪角宛然、獨不見尾耳。頃刻大雨如注、風浪掀天、可畏尤甚。但海洋近山礁則水淺撞礁必壞船。全憑南針、或有少差、即葬魚腹、自古舟人云、去怕七洲、回怕崑崙。亦深五十餘丈。[略]
若商賈止到台、溫、泉、福買壳、未嘗過七洲、崑崙等大洋。若有出洋即從泉州港口至岱嶼門、便可放洋過海泛往外国也。[略]

003 周達觀『真臘風土記』(元代)(夏鼐·向達·陸峻嶺校注『中外交通史籍叢刊 真臘風土記校注·西遊錄·異域志』北京:中華書局、2000年、真臘風土記校注 p.15。)
自温州開洋、行丁未針。歷閩、廣海外諸州港口、過七洲洋、經交趾洋到占城。又自占城順風可半月到真蒲、乃其境也。又自真蒲、行坤申針、過崑崙洋、入港。港凡數十、惟第四港可入、其余悉以沙淺故不通巨舟。

004『宋史』(1345年)卷47 本紀47·二王付
(至元十四年十一月)元帥劉深以舟師攻暹於淺灣、暹走秀山。陳宜中入占城、遂不反。
十二月丙子、暹至井澳、颶風壞舟、幾溺死、遂成疾。旬余、諸兵士始稍稍來集、死者十四五。丁丑、劉深追暹至七州洋、執俞如珪以歸。
十五年正月、大軍夷廣州城。張世傑遣兵攻雷州、不克。己大軍克涪州、執守將王明。
二月、大軍破潮州、馬發死之。
三月、文天祥取惠州、廣州都統浚震、轉運判官王道夫取廣州。暹欲往居占城不果、遂駐碇洲、遣兵取雷州。曾淵子自雷州來、以為參知政事、廣西宣諭使。
四月戊辰、暹殂於碇洲、其臣號之曰端宗。

005 汪大淵『島夷誌略』(1350年頃)(蘇繼廩校注『中外交通史籍叢刊 島夷誌略校注』北京:中華書局、2000年、pp.218-219。)
崑崙
古者崑崙山、又名軍屯山。山高而方、根盤幾百里。截然乎瀛海之中。與占城、東西竺鼎峙而相望。下有崑崙洋、因是名也。舶泛西洋者必掠之。順風七晝夜可渡。諺云、上有七洲、下有崑崙、針迷舵失、人船孰存。

006『元史』(1369年)卷162 史弼
(至元)二十九年、拜榮祿大夫、福建等處行中書省平章政事、往徵爪哇。以亦黑迷失、高興副之。付金符百五十、幣帛各二百、以待有功。十二月、弼以五千人合諸軍、發泉州。風急濤涌、舟楫簸、士卒皆數日不能食。過七洲洋、萬里石塘、歷交趾、占城界、明年正月、至東董西董山、牛崎嶼、入混沌大洋、檳榔嶼、假裡馬答、勾蘭等山、駐兵伐木、造小舟以入。

007『大明一統志』(1461年)卷82 瓊州府 山川
七星山 [在文昌縣東濱海、山有七峯、狀如七星連珠、亦名七洲洋山。]

008 費信『星槎勝覽』(1463年)(馮承均校注『星槎勝覽校注』北京:中華書局、1954年、pp.8-9。)
崑崙山
其山節然瀛海之中。與占城及東西竺鼎峙相望。山高而方。根盤廣遠。海人名曰崑崙洋。凡往西洋商販之船、必待順風七晝夜可過。俗云、上怕七洲、下怕崑崙。針迷舵失、人船莫存。

009『(正德)瓊臺志』卷5:21b,22b,24a(寧波天一閣藏明正德殘本)文昌縣(『天一閣藏明代方志選刊 瓊臺志』上海:上海古籍書店、1964年)
七洲洋山 [在縣東一百里大海中、峯連有七、一名七星山。茂林巢諸鳥、下出淡泉、航海者於此取水採薪。即元劉深追及宋端宗執戚屬俞如圭之處。]

七星嶺 [在縣北一百五十里、適犢都。其峯有七。]

七星泉 [在適犢都、七星嶺東。晝夜混混不涸。遇早取水、祈雨多應。]

010 黃省曾『西洋朝貢典錄』(1520年序)卷上 占城國第一(謝方校注『中外交通史籍叢刊 西洋朝貢典錄校注·東西洋考』北京:中華書局、2000年、西洋朝貢典錄校注 p.10)
其與占城鼎峙而望者有崑崙之山、盤礴千里。其北有弓鞋之嶼。山之下曰崑崙洋、其水不見山二十五托、溝內可五十托、過溝可三十五托。舶之往西洋者、善風七晝夜始盡此山。其民漁採而食、巢穴而處、其狀怪而黑。(諺曰、上怕七洲、下怕崑崙、針迷舵失、人船莫存。)

011 黃衷『海語』(1536年序)卷1:1a(清《學津討原》本)(『風土志叢刊61 嶺外代答·嶺表錄異·嶺南風物記·海語』楊州:廣陵書社、2003年、海語 p.7。)
風俗
暹羅
暹羅國在南海中、自東莞之南亭門放洋、南至烏豬、獨豬、七洲。星盤坤未針至外羅、坤申針四十五程至占城舊港、經大佛靈山。其上峯整則交趾屬也。又未針至崑崙山。又坤申針至玳瑁洲、玳瑁 [張海鵬刻本有額字] 及於龜山、酉針入暹羅。

012 王禹聲『震澤紀聞』(1551年序)卷上 吳惠(樓志偉·韓錫鐸點校『元明史料筆記叢刊 震澤別集』北京:中華書局、2014年、pp.107-108。)
吳惠

[略] 使占城還、至七洲洋、大風、舟幾覆、正使舒給事者、泣不知所為。惠神色不變、為文以祭海神、風旋止。[略]

[惠別有日記、略云、正統六年七月、奉使占城、立嗣王。十二月某日發東莞。次日過烏猪洋。又次日過七洲洋、瞭見銅鼓山。次日至獨猪洋、見大周山。次日至交趾洋、有巨洲橫截海中、怪石廉利、風橫、舟触之即糜碎、舟人不勝恐。須臾風急過之。次日占城外羅洋校杯墅口。[略]]

013『順風相送』(16世紀?) (向達校注『中外交通史叢刊 西洋番國志·鄭和航海圖·兩種海道針經』北京：中華書局、2000年、兩種海道針經 p.49, p.53, pp.55-56.)

福建往交趾針路

五虎門開船、用乙辰針、取官塘山。船行有三礁在東邊、用丙午針取東沙山西邊過、打水六七托、用單乙針三更、船取活嶼、用丁午針一更、坤未針、取烏坵山、坤申七更、船平太武山、用坤申及單申七更、船平南澳山、用坤申針十五更、平大星尖、用坤申針七更、平東姜山、坤未針五更平烏猪山、用單坤針十三更、平七州山、單申針七更、平海南黎母山、即是青南頭、用庚申針十五更取海寶山、正路用單亥及乾亥針五更、取雞唱門、即是安南國雲屯州海門也。

活嶼往大泥·吉蘭丹

活嶼開船旋內開。用丁未及單丁針七更、船平南澳·坪山外過、用坤申針十五更、船平大星尖、用坤申針七更、船取南亭門、用單坤五更、取烏猪山、用單坤及坤未針十三更、船平七洲洋、用坤未七更平獨猪山、用坤未針二十更、船取外羅山外過、用丙午針七更、取校杯嶼及羊嶼、用丙午針五更、船取靈山大仏、用單午針三更、船取伽備貌山、用丁午針五更、取羅灣頭、用單坤及坤未針五更、船取赤坎、用坤未針十五更、船取崑崙山外過、用坤申及庚酉針三十更、船取吉蘭丹港口。是泥地拋船。用單申針七更、船六坤、坤身尾有淺、過西邊入港是大泥。

廣東往磨六甲針

南亭門放洋、用坤申針五更、船取烏猪山、用單坤十三更、取七洲洋、坤未針七更、船平獨猪山、單未針二十更、取外羅山外過、丙午針七更、船平校杯及羊嶼、內外可過、船沿山使前、是占城新州港口嶼外過、船用丙午針五更、是靈山大仏、放彩船、丙午針三更、取伽備貌、用丁午針五更、船取羅灣頭、用坤未針五更、船取赤坎山、船身開、恐犯玳瑁州、籠、恐犯玳瑁礁、用坤未十五更、船取崑崙山外過、用丁未二十更、船用單未二十五更、船取孛盤山及東西竹將軍帽、遠看見將軍帽內及火燒山、丁未針十五更、船取白礁、北及南鞍並羅漢嶼、白礁在帆鋪邊過、船用單酉針五更、船取龍牙門、夜不可行船、防南邊有牛屎礁、過門、平長腰嶼、防南邊沙淺及涼傘礁、用辛戌針三更、船取吉里閩山、乾亥針五更、船平崑崙山、單亥針五更、船取前嶼、乾針五更、取五嶼、沿山使取磨六甲、妙。

014『(萬曆)瓊州府志』卷3：31b, 32b, 35a 文昌縣 (『雕龍中國地方誌全文檢索叢書シリーズ 海南省地方誌』)

七洲洋山 [縣東一百里大海中、峯連有七、一名七星山。樹林森茂、巢諸鳥雀、下出淡泉、航海者多於此取水採薪。即元劉深追宋端宗執威屬俞如圭之處。[略]]

七星嶺 [縣北一百二十里、水北都、其峯有七。[略]]

七星泉 [七星嶺東、泉湧混混、晝夜不竭、旱禱多驗。]

015『(萬曆)廣東通志』(1602年序)卷57:14a 地理志 山川 文昌縣 (國立公文書館內閣文庫)

文昌縣北一里曰紫貝山 [略]、十里曰玉陽山 [略]、一百三十里曰焚燬嶺 [略]、一百五十里曰七星山、其下七星之泉出焉 [在大海中、嶺連有七、一名七洲洋山、下出淡泉、航海者必於取水採薪。其東七星泉晝夜混混不涸] [以下略]

016 張燮『東西洋考』(1617年)卷9 舟師考 (謝方点校『中外交通史叢刊 東西洋考』北京：中華書局、1981年、pp.171-175)

西洋針路

鎮海衛太武山 (打水二十托、[略]、出大担門、半更、舟過此、用丁未針、四更、取大小柑。)

大小柑橋嶼 ([略] 舟從外過。內打水十五托、外二十五托、用坤申針、三更、取南澳坪。)

南澳·坪山 (南澳是漳·潮接連處。[略] 內打水十八托、外打水二十五托、船從外過。用坤申、十五更、取大星尖。)

大星尖 (屬廣州東莞縣、[略] 內打水三十五托、外四十五托。用坤申針、七更、過東姜山。)

東姜山 (對開、打水四十五托、其前為弓鞋山。)

弓鞋山 ([略]、對開、打水四十九托。內外俱可過船。其前為南亭門。)

南亭門 (對開、打水四十七托。用單坤、五更、取烏猪山。)

烏猪山 (上有都公廟、船過海中、具儀遙拜、請其神祀之。回用彩船送神。洋中打水八十托。用單申針、十三更、取七州山。)

七州山·七洲洋 (『瓊州志』曰、在文昌東一百里、海中有山、連起七峯、內有泉、甘冽可食。元兵劉深追宋端宗、執其親屬俞廷珪之地也。俗傳、古是七州、沈而成海、船過、用牲粥祭海厲、不則為崇。舟過此極險、稍貪東便是萬里石塘、即『瓊志』所謂萬州東之石塘海也。舟犯石塘、希脫者。七洲洋打水一百三十托。若往交趾東京、用單申針、五更、取黎母山。)

[中略]

又從七洲洋 (用坤申針、三更、取銅鼓山。)

銅鼓山 ([略]、坤申針、四更、取獨珠山)

獨珠山 (俗名獨猪山。『瓊州志』曰、獨珠山一名獨珠山、在萬州東南海中、峯勢高峻、周圍五六十里。南國諸番修貢、水道視此為準、其洋為獨珠洋。舶人云、有靈伯廟、往來祭獻。打水六十五托、用坤申針、十更取交趾洋。)

交趾洋 ([略] 打水七十托、用坤申針、取占筆羅山、是廣南港口。)

[中略]

又從交趾洋 (用坤申針、十一更、取外羅山。)

外羅山（遠望成門、近看東高西低、北有椰子塘、西有古老石。船傍西行、打水四十五托。用丙午針、三更、取馬陵橋。其內為提夷、是交趾風巢。）

提夷・馬陵橋（打水二十五托、內外俱可過船、南邊有礁出水。用丙午針、四更、至交杯嶼、即新州港口。）

新州港（國朝為新安府。）

新州・交杯嶼（兩嶼相對如交杯狀、故名。內打水十八托、用丙午、三更、取洋嶼。）

洋嶼（有小石塔、好拋船。內打水八九托、外二十托。南有洋角礁、不可近。用丙午針、三更、取煙筒。）

煙筒山（此交趾・占城分界處也。以狀似煙筒、故名。雖極澄霽、亦頂上有氤氳氣。用丙午針、三更、取靈山。）

靈山（『星槎勝覽』曰、與占城山連接、峻嶺而方、有泉下繞如帶。山頂一石塊似仙頭、故名靈山。往來販舶於此樵汲、崇仏誦經、燃放水燈彩船、以禳人船之災。開、打水六十托、用單午針、二更、取伽備貌。）

伽備貌山（港內有三嶼、潮漲則不見山。遠過。打水十五托。用坤未針、五更、由圭龍嶼取羅灣頭、即占城港口。）

占城（〔略〕）

占城國羅灣頭（打水五十托。用坤申針、五更、取赤坎山。）

赤坎山（宋時占城王常避交人、徙居茲山。近打水二十托、外十八托。用單申針、四更、取鶴頂山。）

〔中略〕

又從赤坎山（單未、十五更、取崑崙山。）

崑崙山（此非河源之崑崙、然自海中一大名勝。『星槎勝覽』曰、節然瀛海之中、山高而方。山盤廣遠。俗云、上怕七州、下怕崑崙。針迷舵失、人船莫存。〔略〕）

〔以下略〕

017『武備志』（1621年）卷240：9a-14b（中国兵書集成編集會編『中国兵書集成 第36冊』北京：解放軍出版社、1989年、pp.10402-10412。向達整理『鄭和航海圖』北京：中華書局出版、1961年、pp.37-47。）

〔十四卷圖から七卷へ戻る〕

船取崑崙山外過、

崑崙山外過、用癸丑針十五更、船取赤坎山、用丑艮及丹良。

靈山、用壬子及丹壬針五更、船平洋嶼取交杯山。

交杯山、用壬子針七更、船取外羅山外過、

外羅山內過、癸丑及單癸針二十一更、船平獨猪山。

獨猪山、丹良針五更、船用艮寅針、十更、船平大星尖外過。（圖中の航路は、「七洲」「烏猪門」と「石塘」「萬生石塘」「石屋石塘」の間を抜ける）

大星尖、用丹寅十五更、船平南粵山・外平山外過、用艮寅針三更、船平大甘小甘外過、用丹良針四更、船平大武山。

大武山、用丹良針七更、船平烏邱山。

018『（康熙）瓊州府志』卷1 疆域志 文昌縣（『海南地方志叢刊 康熙瓊州府志』海口：海南出版社、2006年、pp.70-71。）

七洲洋山 在城東北一百五十里大海中。連貫七峰、如北□□、又名七星山、樹林森茂、多巢鶴雀。下有泉、味淡、航海者多于此取水、採薪。元劉深追宋端宗、執威屬俞如圭于此。〔略〕

七星嶺 在城西北一百五十里水北都海濱。勢吞大海、有七峰星貫、亦名七洲洋山。明天啓時、建塔于上。傍有炮台。〔略〕

019『（康熙）廣東通志』（1667年）卷3:67a 山川下（國立公文書館內閣文庫）

七星山 [在城北一百五十里大海中、峯連有七、一名七洲洋山。下出淡泉。航海者必於取水採薪。其東七星泉晝夜混混不涸]。

020『指南正法』（18世紀?）（向達校注『中外交通史籍叢刊 西洋番國志・鄭和航海圖・兩種海道針經』北京：中華書局、2000年、兩種海道針經 p.167、p.171、pp.190-191。）

大担往東埔察針

大担開紅、梳內過、用丁未及單未七更、取南澳澎外過、用坤申十五更平大星尖、用坤申七更、取東姜並南亭門、用坤未五更、取烏猪、用坤未十三更、取七洲洋、用坤未七更、取獨猪山、用坤未二十更、取外羅外過、用丙午七更、取交杯嶼及洋角嶼、正路新州港口過、用丙午五更、取靈山大仏、往回放彩缸祭獻、用丙午及單午三更、取伽備貌山、用丁未五更、取羅灣頭、用坤未五更、取赤坎山、身開、恐犯玳瑁州、身籠、玳瑁鴨、用坤申及單申四更、取鶴頂山、打水七八托、用單庚二更、取一員小嶼、又單庚二更、沿山使打水八托、見馬鞍形是外任、看大水好風進港、妙也。

大担往暹羅針

大担開紅、用坤未四更、柑桔外過、由坤申三更、取南澳評外過、用坤申十五更、取大星、由坤申七更、取東姜、坤未七更、取烏猪、用單坤十三更、取七洲洋、祭獻。用坤未七更、取獨猪、用坤未二十二更、取外羅、丙午七更、取校杯、丙午五更、取靈山仏、放彩缸、單午五更、取伽備貌、用丁午五更、取羅灣頭、坤未五更、取赤坎及覆鼎大山、邊有老古名是林郎淺、單坤十五更、取崑崙、東有檳榔嶼在帆鋪尾外過、用庚酉三更、取小崑崙、西有沉礁出水、過了、用庚酉八更、取真糞、東邊有礁、南邊是正路、三更取假糞、便見占臘泥尾、坤申有小港不可行、恐風不順難出、辛戌十五更、取大橫、南邊正路、用辛戌及乾戌五更、取小橫、成三箇門、門中有礁、俱是橫木正路、辛戌十五更、取雜架、在帆鋪邊、用單子及壬亥五更、取陳公嶼及黎頭山、用單子三更、取烏頭淺、用單乾三更、取竹嶼、單子五更、取淺口、用子癸坐竹嶼進港。

寧波往東京針路

出中窰可用丙午、離山一更、用丁未六更、見鳳尾、用丁未十九更見牛嶼、用坤未四更、見烏坵、單申七更、見太武、起用坤申七更、見南澳坪外、用坤申十五更、見大星、用坤未七更、見東姜、用坤未七更、見烏猪、用單坤十三里、見七州、用單申二更、見銅鼓、用單坤

五更、見獨猪、用坤未四更、見海南黎母、用庚酉十五更、取海寶、用單亥及乾亥五更、取鷄唱門、入港、滙州尾、巽乾單戌五更、單乾巽戌三更、乾亥巽巳單乾二更、亥壬巳單亥丙五更。

太武往大泥針路

用單未七更、見南澳外過、用坤未十五更、取大星、用坤申七更、取南亭門、用單坤五更、取烏猪、用坤未十三更、取七洲、用坤未七更、取獨猪、用坤未二十一更、取外羅、丙午七更、取交杯嶼、用丙午五更、取靈山大仙、用丙午三更、取伽備貌、丁丑五更、取羅灣頭、單坤及坤未五更、取赤坎山、坤未十五更、取崑崙山、用坤及庚申三十更、取吉蘭丹港口、泥地、好拋船、開辛戌、甕用乾亥巡山駛六崑、下七更、打水七八托、是宋居勞、又來屈頭甕連至東勢是大泥、有涼傘樹、在崑崙岸上、前去崑崙尾取六崑、下泥尾有淺、船過西南刃入、為妙。

021 陳倫炯『海國聞見錄』(1730年) 上卷20ab, 21ab, 25a, 36a, 38a-39a (1793年重刻本) (Harvard Yenching Library-Google Books. 早稲田大学古典籍総合データベース)

南洋

[略]

廈門至廣南、由南澳、見廣之魯萬山·瓊之大洲頭、過七州洋、取廣南外之咕囉囉山、而至廣南。計水程七十二更。交趾由七州西、繞北而進。廈門至交趾、水程七十四更。七州洋在瓊島萬州之東南、凡往南洋者必經之所。中國洋艘不比西洋呷板、用混天儀、量天尺、較日所出、刻量時辰、離水分度、即知為某處。中國用羅經、刻漏沙、以風大小順逆、較更數、每更約水程六十里、風大而順則倍累之、潮頂風逆則減退之。亦知某處。心尚懷疑、又慮見某處遠山、分別上下山形、用繩駝探水深淺若干、駝底帶蠟油以粘深沙泥、各各配合、方為確準。獨於七州大洋、大洲頭而外、浩浩蕩蕩、罔有山形標識、風極順利、對針、亦必六七日始能渡過、而見廣南咕囉囉外洋之外羅山、方有準繩。偏東則犯萬里長沙·千里石塘。偏西則恐溜入廣南灣、無西風不能外出。

[略]

七州洋中有種神鳥、狀似海雁而小、喙尖而紅、腳短而綠、尾帶一箭長二尺許、名曰箭鳥。船到洋中飛而來、示與人為準、呼是則飛而去、聞在疑似、再呼細看決疑、仍飛而來、獻紙謝神則翱翔不知其所之、相傳王三寶下西洋、呼鳥揮箭命在洋中為記。廣南沿山海至占城祿賴、繞西而至東埔寨。廈門至占城水程一百更。至東埔寨水程一百一十三更。

[略]

廈門至暹羅、水程過七州洋、見外羅山、向南見玳瑁洲、鴨洲、見崑崙。偏西見大真嶼·小真嶼。軼西北取筆架山、向北至暹羅港口竹嶼。一百八十八更、入港又四十更、共水程二百二十八更。

[略]

崑崙 [又呼崑屯]

崑崙者非黃河所繞之崑崙也。七州洋之南、大小二山屹立澎湃、呼為大崑崙·小崑崙。[略]

南澳氣

南澳氣居南澳之東南、嶼小而平、四面挂脚、皆礮古石、底生水草、長丈余。灣有沙洲、吸四面之流、船不可到、入溜則吸閣不能返。隔南澳水程七更。古為落濤。北浮沈皆沙垠、約長二百里、計水程三更余。盡北處有兩山、名曰東獅象。與台灣沙馬崎對峙。隔洋濶四更、洋名沙馬崎頭門。氣懸海中。南統沙垠至粵海、為萬里長沙頭。南隔斷一洋、名曰長沙門。又從南首復生沙垠至瓊海萬州、曰萬里長沙。沙之南、又生礮古石、至七州洋、名曰千里石塘。長沙一門、西北與南澳、西南與平海之大星、鼎足三峙。長沙門、南北約濶五更、廣之番舶洋艘、往東南洋·呂宋·文萊·蘇祿等國者、皆從長沙門而出。北風以南澳為準、南風以大星為準。惟江·浙·閩省、往東南洋者、從台灣沙馬崎頭門、過而至呂宋諸國。西洋呷板、從崑崙·七州洋東、萬里長沙外、過沙馬崎頭門、而至閩·浙·日本。以取弓弦直洋。中國往南洋者、以萬里長沙之外渺茫無所取準、皆從沙內粵洋而至七州洋。此亦山川地脈聯統之氣、而於汪洋之中以限海國也。

022『(乾隆)瓊州府志』卷1:20a,22b 地輿志 山川 文昌縣 (『雕龍中国地方誌全文檢索叢書』シリーズ 海南省地方誌)

七星嶺 在城西北一百五十里海濱、高五百丈、七峰如七連珠。亦名七洲洋山、明天啓時建塔於上。

七星泉 在七星嶺東、泉湧不竭、椿雨多庇。

023『(乾隆)泉州府志』卷56:43b-44a (1870年重刊本) 國朝武蹟 (影印本、台南:登文印刷局、1964年)

吳陞。字源澤、同安人。本姓黃、為給旗。禦賊于果塘、授千總。又從征金門·廈門·澎湖·台灣、以功授陝西遊擊、擢廣事副將、調瓊州、自瓊崖、歷銅鼓、經七州洋、四更沙、周遭三千里、躬自巡視、地方寧謐。陞定海總兵官、設法捕盜、奸宄屏跡。晉浙江提督、改福建陸路。雍正三年加太子少保。明年卒。贈太子太保、予祭葬、諡恪勤。

024『皇朝文獻通考』(乾隆年間) 卷296:31a,297:11a,12b,14a,15a,17a (1882年浙江書局本) (慶應義塾大学三田メディアセンター-Google Books)

(廣南)

(康熙八年) 嗣後、凡往來商船、由廈門至廣南、過安南界、歷七洲洋、取廣南外之占筆羅山、即入其境。

(暹羅)

其國都在廣東省西南。海道約四十五晝夜可至。始自廣東香山縣登舟、乘北風用午針出七洲洋、十晝夜抵安南海次、中有一山名外羅、八晝夜抵占城海次、十二晝夜抵大崑崙山。又用東北風轉舟向未及申三分、五晝夜可抵大真樹港、五晝夜可抵暹羅港。

(港口)

本朝雍正七年後、通市不絕、經七洲大洋、到魯萬山、由虎門入口、達廣東界。計程七千二百里、距廈門水程一百六十更。

(東埔寨)

粵人之婦也、舟必經七洲大洋、到魯萬山、由虎門入。計程七千二百里、距廈門水程一百七十更。

(柔佛)

歷海洋九千里、達廣東界、經七洲大洋、到魯萬山、由虎門入。

(丁機奴)

及夏春乃婦、必經七洲大洋、至魯萬山、由虎門入口、達廣東界。計程九千里。

025 朱仕玠『小琉球漫誌』(1765自序)卷6 海東贖語 海道(『台灣文獻叢刊3小琉球漫誌』台北:台灣銀行、1957年、pp.55-58。)

[略] 外洋諸國、惟咬啣吧最遠。咬啣吧即咖啣吧。予在德化時、有諸生陳洪照者、博學善屬文、以貧寒曾附海舶客咬啣吧五閱月、著吧遊紀略一書、所載海道、甚為詳悉、附錄於後。廈門至咬啣吧、海道二百四十更。初放洋、舟西南行三十六更、至七洲洋、茫無島嶼、為通西洋必經之道。隆冬之際、北風迅發、至此暖氣融融、人穿單衣。中外之界、自此分矣。乃具牲饌、籠金錢、陳于木板、投諸海面焚之、以禮海神。繼鳴金鼓、焚楮帛、以禮所過名山之神。既過七洲洋、是為外羅之山。有鳥焉、白羽尖喙、其大如雞、中尾一羽似箭、長三四寸、名曰箭鳥。是鳥也、見有人至、則回翔於其上。過外羅山、是為馬鳴嶼。由馬鳴嶼順風三日、至烟筒大佛山。山環列、嶂中一山有石突出、遠望如人立其巔;非風利不得過。舟行至此、先以木板編竹為小船、帆用雜色彩紙、陳牲饌、香燭、金錢以祭、祭畢、將牲饌等物置小船中、放諸海以厭之。其小船離息前飄不見、則過此平安、謂之放彩船。過烟筒大佛山、至廣南赤嵌山、其山色赤如赭。過赤嵌山為覆鼎、過覆鼎為羅源、過羅源為東西竹、過東西竹順風三日至崑崙山。洋中有山、名曰崑崙、前列三峰、後列三峰、其洋小於七洲。每海舟回時、正當夏月、常起鼠尾。鼠尾者、天際雲氣一點如黑子、須臾、黑氣一線直上、森風暴雨卒至。所謂、往怕七洲、歸怕崑崙也。海舟往時、當冬春之際、可以無慮、然必設饌祭如七洲洋。

[以下略]

026 王大海『海島逸誌』(1791年自序)卷1:1a (1806年刊本)、西洋紀略 (國立公文書館內閣文庫)

噶喇吧 [音交留巴]。

噶喇吧、邊海澤國、極西南一大區處也。廈島揚帆、過七洲、從安南·港口、歷巨港麻六甲、經三笠、而入嶼城、至其澳。計水程二百八十更、每更五十里、約一萬四千里、可到。

026bis 王大海『海島逸志』(『舟車所至』(1843年)、早稻田大学古典籍総合データベース) 節錄漳州王大海原本加評

噶喇吧 [音交留巴、土人稱椰曰噶喇吧、其地多椰、因以名焉]。

噶喇吧在中國西南洋中。從廈島揚帆、西過廣東外七洲洋、至安南港口、轉南、經崑崙·茶盤 [地盆山]、至萬古屢山、又轉西、經麻六甲·三笠南、過嶼城、而至其地。商舶每於冬至後、放洋二十日可達、計程二百八十更、每更五十里、約共一萬四千里。

027 謝清高口述·楊炳南筆錄『海錄』(1820) (安京校稿『海錄校稿』北京:商務印書館、2002年、p127,p194)

噶喇叭

噶喇叭在南海中、為荷蘭所轄地。海舶由廣東往者、走內溝、則出萬山後、向西南行、經瓊州、安南至崑崙、又南行約三四日到地盆山。萬里長沙在其東。走外溝則出萬山後、向南行少西、約四五日過紅毛淺。有沙灘在水中、約寬百余里、其極淺處止深四丈五尺。過淺又行三四日到草鞋石、又四五日到地盆山、與內溝道合。萬里長沙在其西、溝之內外以沙分也。萬里長沙者、海中浮沙也。長數千里、為安南外屏。沙頭在陵水境、沙尾即草鞋石。船誤入其中、必為沙所涌、不能復行、多破壞者。遇此、須取木板浮于沙面、人臥其上。數日內、若有海舶經過、放三板拯救可望生還。三板、海舶上小舟也。舟輕而浮、故沙上可以往來。若直立而待數刻即為沙掩沒矣。七洲洋正南則為千里石塘。萬石林立、洪濤怒激、船若誤經、立見破碎。故內溝·外溝亦必沿西南、從無向正南行者。(略)

028『(嘉慶)大清一統志』卷254:10ab、瓊州府 山川(『嘉慶重修大清一統志』台北:台灣商務印書館、1966年、p.5938。)

七星山 [在文昌縣北。輿地紀勝、在文昌縣界海濱、狀如七星連珠。明統志、山有七峰、亦名七洲洋山。通志、在縣北一百五十里大海中、上多茂林、下出泉。航海者必於此取水採薪。明天啓時建塔其上。其東有泉七孔、昼夜混混不涸。]

029 梁廷枏等纂修『粵海閩志』卷21:6ab 貢舶1暹羅(『清末民初史料叢書第二十一種 粵海閩志』台北:成文出版社、1968年、pp1539-1540。)*道光年間までの記述有り

(萬曆)六年十月、內閣大學士張居正題、據提督少卿肅某呈請、於本館添設暹羅一館、考選世業子弟馬應坤等十名送館教習。通事握文源言、其國東連大泥、南臨東牛、西接蘭場、北界大海、由廣東香山嶽登舟、用北風下、指南針向午、出大海、名七洲洋、十晝夜可抵安南海次、中有一山、名外羅、八晝夜可抵占城海次、十二晝夜可抵大崑崙山、又用東北風轉舟向未兼申三分、五晝夜可抵大真樹港、五晝夜可抵暹羅港。

030『(道光)瓊州府志』卷4上:22ab,31b 輿地志 山川 文昌縣(『雕龍中國地方誌全文檢索叢書シリーズ 海南省地方誌』)

七星山在城西北一百五十里瀕海、高五百丈、大小聯屬十余峯、数十里外、視之止見七峯排列。朗映青烟。因以七星名。東有七星泉 [即名龍潛潭]、南有七星神祠、明天啓時王宏誨建塔於嶺之巔、榜曰斗柄塔 [採訪冊]。

七洲洋山在縣東百余里大海中、七峯連峙、與銅鼓山相屬、俱有石門、上有山、下有泉。航海者皆於此樵汲。元劉深追宋端宗獲愈如圭於此 [縣志]。

七星泉在縣北七星嶺東、土名龍潛潭、深無底、累次龍從潭起、土人於風雨騰沸中、髣髴見之、每值龍起、潭亦增廣數十畝、云遇旱禱雨多應 [同上*]。*蕭志

031『(道光)廣東通志』卷112:13b (1864年重刊本) 山川、瓊州府、文昌縣、七星山(『中

国省志彙編之十 廣東通志』台北：華文書局、1968年 p.1959)

七星山在界海濱。狀如七星連珠 [同上*]。山有七峯。亦名七洲洋山 [明統志]。在北一百五十里大海中 [通志]。上名茂林、下出溪泉。航海者必于此取水採薪。明天啓時建塔其上。其東有泉七孔、晝夜混混不涸 [大清一統志]

* 輿地紀勝

032 顏斯綜『南洋蠡測』(1830年代?) (魏源『海國圖志』卷6:14b-15a [1847年刊本]所引) (台北：文成出版社、1967年、pp.423-424。)

南洋之間、有萬里石塘、俗名萬里長沙、向無人居。塘之南為外大洋、塘之東為閩洋。夷船由外大洋向東、望見臺灣山、轉而北、入粵洋、歷老萬山、由澳門入虎門。皆此塘分華夷中外之界。唐船單薄、舵工不諳天文、惟憑吊艙驗海底泥色定為何地。故不能走外大洋。塘之北為七洲洋、夷人知七洲多暗石、雖小船又不樂走。塘之西為白石口、附近有一埠。[略]或云、此暹羅極東邊境、十余年前英吉利據此島名之曰星忌利坡。[略]此島由外洋至粵十余日、由七洲洋至粵、僅七八日。[略]

033『廈門志』(1839年)卷8：13a,16b-17a,37b-38b 番市略 (國立公文書館內閣文庫)

文郎馬神、居息力大山正南。廈門至其國、從七洲洋、過崑崙、茶盤、噶喇吧而至。水程三百四十更。[略]

越南、[略]由廈門過瓊之大洲頭·七洲洋 [大洲頭而外、浩浩蕩蕩、罔有山形標識、偏東則犯萬里長沙·千里石塘、而七洲洋在瓊島萬州之東南、凡往南洋必經之所。]。至廣南水程七十二更、由七洲洋之西、繞北而至交址水程七十二更 [海國聞見錄 縣志作安南六十六更、交址七十四更。]。[略]

七洲洋。在廣東瓊島萬州之東南、中有神鳥、喙尖而紅、脚短而綠、狀類海雁、尾帶一箭、名曰箭鳥。船到洋中飛而來、示與人為準、呼是則去 [海國聞見錄]。船過此極險、稍偏東便是萬里石塘、宜祭海厲 [東西洋港]。

崑崙山。在大佛靈山南、凡七嶼七港、是謂七門。適中國者此其標也 [海國聞見錄]。崑崙者非黃河所繞之崑崙也。七洲洋之南、大小二山屹立澎湃、名曰大崑崙·小崑崙 [海語]。

034 汪文臺『紅毛番英吉利考略』(1840年代) (『他山之石』(江戶末期)卷4:9a、早稻田大学古典籍綜合データベース)

今夷船之出萬山者、正南行約五日而至紅毛淺、過淺、南行五日少西、到草鞋石、即萬里長沙之尾也 [尾在安南對海、頭在瓊州陵水縣對海、凡數千里。草鞋石西北為萬里長沙、東南為七洲大洋、全是大石、其中不知幾千里。]。又南行少西七日至池盆山 [華人則自萬山西南行、經外羅山·新州·陸奈、乃向南行四日到崑崙山、是安南地方。又南行五日、至池盆山、與夷船所行路合、以避草鞋石之險、少回遠也。]。

035 徐繼畲『瀛寰志略』(1849年)卷2 亞細亞南洋各島 (宋大川校注『瀛寰志略校注』北京：文物出版社、2007年、p.33,p.38,p.45。)

近年諸番來粵東者、多聚於馬尼刺。米利堅、佛郎西遣酋來通市、其船皆會集於此。蓋其地為七洲洋之東岸、轉舵北行、即入長沙頭門、而抵粵東。

由廈門趨七洲洋、用未針指西南、過昆崙、超茶盤、歷水程二百八十更、而抵噶羅巴 (或作噶刺巴、又稱咬囉巴、又稱呀、即爪哇國。)

由七洲洋過昆崙、越真臘之爛泥尾、趨暹羅內海之西岸。

036『咸豐』文昌縣志』(1858年)卷1:27b-28a、30ab 輿地志 山川 (東洋文庫)

七洲山、在縣治東百餘里大海中。七峯連峙、二洲相對、曰北寺南寺、俱有石門。草木森鬱、下有清泉。航海者時樵汲焉。元劉深追宋端宗獲龔如圭於此。舊傳、石洞中有大鳥、日三出、羣鳥朝之。

七星嶺、在縣治北百四十里。北瀕海、高五百丈、大小十餘峯、有七峯獨高、連綴如星列、因名。明天啓時定安王宏誨建塔於第一峯、勝曰斗柄塔 [舊志]。

037 王之春『清朝柔遠記』(1879ころ)卷4 雍正七年 卷19 (附編) 瀛海各國統考 (趙春晨點校『中外交通史籍叢刊 清朝柔遠記』北京：中華書局、2000年、p.78,p.79,p.362。) 東埔寨即真臘、自稱甘李智、訛為激埔只、轉為東埔寨 (東又有訛作東者)、一作平波底亞。其地北接占城、南際海、盡處為爛泥尾。由粵虎門經七洲洋七千二百里。

至是、海禁既弛、諸國咸來互市、粵閩浙商亦以茶葉、瓷器、色紙往市、後並准帶土絲及二鸞胡絲。其往也、由粵東虎門至魯萬山、經七洲洋、至旧柔佛、用未針計水程九千里。

南洋諸島國。台灣之南為呂宋、再南為西里百島。西里百之東北為摩鹿加、更東為巴布亞亞島。西里百之北為蘇祿、再西為婆羅洲。由廈門趨七洲洋、過昆崙而南、為噶留巴、再西蘇門答臘、大小亞齊在焉。

038 姚文枬『江防海防策』(王錫祺『小方壺齋輿地叢鈔 第九帙』(1891)所收 [『中國史學叢書續編 中國南海諸群島文獻彙編之五』台北：學生書局、1975年、pp.47-48。])

海洋、自明中葉泰西各國東來、皆由大西洋繞亞非利加洲入葛留巴·蘇門答刺之巽地海峽。嗣後蘇爾士河開通、別有小西洋一道、從地中海·紅海而來、入麻刺甲海峽。兩海峽乃其來中國第一重門戶。過瓊州七洲洋、有千里石塘·萬里長沙、為南北洋界限。其間惟天堂門·五島門·沙馬崎頭門三處可通出入、此為第二門戶、關鎖層疊、外夷攔入。北洋自非易易。今洋人別開新道、從地球西半面之美國、繞由日本國橫濱·長崎而來。正當中國江浙洋面。南洋數重門戶、皆為虛設。[略]。

040 沈鵬飛編『調查西沙群島報告書』(1928年)第一章 地理概略 位置 附錄二、調查西沙群島日記 (『中國南海諸群島文獻彙編之八 巡海記 調查西沙群島報告書 中國今日之邊疆問題 南沙行』(台北：學生書局、1975年、p.15,p.76,p.84。))

一、位置 西沙群島西人名為普拉塞爾 (Paracels)。[略] 論其位置、應北起北礁、南至的利

東島、東界林肯島、西接七洲洋。〔略〕

(民國十七年五月)二十三日 船於昨日午後二時由黃埔啓程、六時至馬壩停船。本早八時復啓碇前進。是日天氣晴朗、惟午後風浪微作。

二十四日 晨八時許、船過七洲洋。下午四時半抵海口。〔略〕

(六月)四日 晨五時許、船離瓊瑯灣向北駛行。下午海波潮興、同人等稍感苦悶。見晚飯時頗多缺席者可知矣。

五日 晨船過七洲洋、風浪更劇。同人暈臥者更多。入夕始稍靜寧。

六日 早晨船達萬山間、再進珠江口矣。

注

- 1 パラセル諸島・スプラトリー諸島に対する関係各国の認識と関与の歴史については、次を参照。嶋尾稔「中国・ベトナムの漢文文献の中の南シナ海方面の記述について」〔同 補遺1~8〕「20世紀前半における南シナ海への日本人の関与に関するメモ」〔20世紀前半のスプラトリー諸島に対する中国の関与に関するメモ：海南漁民と『申報』論調〕(http://user.keio.ac.jp/~shimao/)
- 2 韓は、漢籍史料のなかに記述された航路の出発地点・方角・距離に関する曖昧で不正確な情報をもとに航路上の諸地点の緯度・経度を「推算」しようとしているが、まったく無意味であろう。ニーダムの指摘するように、中国では独自の航海技術が発達したが、それは定量的な航海術に止まっており、数学的な航海術ではなかった〔ニーダム 1981：219〕。たとえば、航路の陸標間の「距離」は「更」という単位で表されるが、この「更」は数学的な長さを正しく表示するものではない。1更 = 60里という説明もあれば(『海國聞見録』資料021)、1更 = 50里という説明もある(『海島逸志』資料026)。具体的に検討してみると、福建と広東の境にある南澳島から大亞湾東方の大星尖までの距離は『東西洋考』資料016、『順風相送』資料013、『鄭和航海図』資料017、『指南正法』資料020のいずれにおいても15更である。この間の距離を google earth 上で大まかに測定すると、300キロを大きく超えることはありえない。ところが、明尺 = 0.311 m とすると〔山田 2013：75〕、1更 = 60里 = 約33.6キロ、1更 = 50里 = 約28キロであるが、15更は、それぞれ504キロ、420キロとなり、いずれにしても実際とはかけ離れている。「更」は時間による定義(1更 = 2.4時間)のほうが主であったのかもしれない。水深に関してもそうである。南亭門(広州からの海への出口にある大万山島あたりであろう)近辺の水深は『東西洋考』で47托、『順風相送』で40托、『指南正法』で45托である。1托 = 5尺(約1.56メートル)という記述(『東南洋針路』〔山田 2013：42〕)に従えば、水深

73.3 m、62.4 m、70.2 mとなる。しかし、海上保安庁の海図(『海南島及近海』)をみると万山諸島から上川島までの海域は水深25~30メートルの範囲におさまる。また、韓は、緯度・経度の長さを、中国の伝統的な北極緯度1度 = 250里で計算するという杜撰な方法を用いている(経度の長さが緯度によって変わることも意識されていないようである)。

- 3 中国の伝統的な航海術については〔ニーダム 1981:220-245〕〔山田 2013〕。
- 4 前掲拙稿「中国・ベトナムの漢文文献の中の南シナ海方面の記述について」では赤坎山を Pulo Cécir de Terre (Hòn Cau) か Pulo Cécir de Mère (đảo Phú Quý) ではないかと推測したが、ここでは以下の史料の記述を踏まえて見解を変えた。まず、『武備志』「鄭和航海図」をみると赤坎山は海上ではなく陸地の側に描かれている。この近辺の目標物として、Horsburgh は、Mui-Guio (Little Cape) を挙げ、「Phanry 湾の南部のポイントで、海に近い高い鋭い砂丘で知られる。Mui-Guio からほぼ北方の Phanry 河の河口まで海岸が伸びており、赤みを帯びた色をしている。」と記している〔Horsburgh 1827: 267〕。海上保安庁の水路誌もこの近辺の目標として、Nui Binh Nhon (11°10'N, 108°42'E、高さ235メートル)の名を挙げ、Pointe Guio の西方約4M(浬)にある砂丘で、約33Mの距離からレーダーの好目標になると記している〔海上保安庁 2011: 57〕。また、『大南一統志』巻12: 15ab 平順省 山川(印度支那協会、1941年、pp.1317-1318。)には次のような記述がある。

赤土崗 [在縣西南。原有沙崗一條。自良山村來過旧省城前至此突起一崗。土色赤。凡海行經泥濘・羅灘等處皆可望見帆檣。山下有井、名龍領井、水清而甘。嗣德十二年築屯、名赤土屯、後撤罷。]

- 5 『東西洋考』、『順風相送』、『指南正法』には赤坎山と崑崙山の間に注意すべき浅瀬(Britto's Bank と Holland's Bank のことであろう〔Horsburgh 1827: 265-266, 268-269〕)があることが記されている。
- 6 彼が独特の七洲洋観を語った背景として東シナ海中心の彼の経歴の影響が考えられよう。彼も彼の父も、海域で活躍した武将であるが、福建の出身で活動の中心も台湾・福建・浙江方面であった(『清史稿』巻284 列伝)。つとに東南アジア海域と西欧勢力の進出に対する防衛の重要性を意識していたが、実際に南シナ海を航行した経験はなく伝聞情報によったために一種の歪曲が生じたのではないと思われる。
- 7 別の可能性も考えられる。この記事では、七洲洋は6、7日かけてようやく渡り切りリーソン島(外羅山)に到達できるとも記されているのであるが、大洲島からリーソン島までこれだけの日数がかかるとは考えにくい。この記事には厦門から広南までの更数も記されているが、それは72更である。他方、『東西洋考』では太武山からリーソン島までの時間・距離は81更(広東から外羅山まで51更、大洲山か

らリーソン島まで21更)、『指南正法』では78更(同じく、56更、22更)である。広南までの更数とリーソン島までの更数がほぼ同じと考えて『海國聞見録』の記述する数字(72更)について『指南正法』の数字をもとに区間の更数を按分すると、広東からリーソン島まで約52更、大洲島からリーソン島まで約20更となる。更を時間単位として考えると、1更=2.4時間が一般的である[ニーダム 1981: 223]から、広東からリーソン島までは5~6日、大洲島からリーソン島までは2日程度となる。これに停泊時間などを加えて、広東からリーソン島まで6、7日かかると記述した可能性もあるのではなかろうか。この推測が正しければ、『海國聞見録』「南洋」の記述する「七洲大洋」が広州から中部ベトナムまでの、陸標のない長い区間を含む海域全体を指している可能性も考えられる。ところが、『皇朝文献通考』(資料024)など、広東香山県からリーソン島(外羅山)まで10昼夜かかるとしている史料もある。これが正しければ、大洲島からリーソン島まで6、7日かかったとしてもおかしくはない。しかし、この日数はもともと万暦年間の暹羅館の設立の際に提供された情報に基づく(章潢『圖書編』巻51 暹羅館、『粵海閩志』[資料029])可能性が高いが、そうであるとすると、この情報は、暹羅の隣国についてでたためな説明をしており、信頼性の低いものとみなしうる。そもそも、船の大きさや天候などの要因で船の速度は当然一定ではなかったと考えられるが、そのばらつきのなかで、この当時の水路誌の記述が何を表現しているのかを確定することは容易ではない、という点には注意が必要であろう。

8 ただし、「四海図」では、「七洲洋」は「千里石塘」に続く形で描かれてはならず、むしろ並行して描かれている。

9 韓振華は、『海語』に靈山の南方に七嶼七港(七門)からなる昆崙山があると記述されているのに基づき、プロコンドール島側の七洲洋という地名は七洲列島と関係なく、この七嶼七港(七門)に由来すると推測している[韓 1981: 47]。興味深い説ではあるが、この七嶼を七洲と呼ぶ例がないため、十分な説得力を持つとはいえない。

10 『輿地紀勝』では「七星山」は瓊山県と文昌県の境界の海浜にあると記されており、現在の七星嶺を指しているように見える。一方、同書中の「七星嶺」も文昌県の海岸付近にあると記述されており、現在の七星嶺と同じと考えても問題はない。同書では、「七星山」と「七星嶺」は、並んで記述されているが、実は同じ山に関する情報を重複して掲載してしまった可能性もあるように思われる。この時点では、七洲列島は意識されていない。こののち、現在の七星嶺を指す地名として「七星嶺」が定着し、余った「七星山」が「七洲洋山」と結びつけて理解されるようになったのではあるまいか。私の目を通した資料のなかでは唯一『道光瓊州府志』が、「七星山」を「七洲洋山」の別名と見ることをやめ、「七星山」と「七星嶺」を

同じものと理解している。

11 韓振華[韓 1981: 39-41]は、「七洲洋山」の記述に、樹木が茂り泉があるので航海者が必ず薪を採り水を汲むために立ち寄るとあることに注目し、現在の七洲列島は、岩山であるから(Google Earthに投稿された写真などを見ると全く植生がないわけではない)、この記述とは適合しない、パラセル諸島のWoody Islandと考えるべきであると主張する。これについては、地誌の記述が誇張された表現である、あるいは、別の島の情報が混入した、あるいは、環境が変化したなどの可能性が考えられるので、いきなりパラセル諸島と結びつけるのは飛躍であろう。また、韓は、「七洲洋山」と「銅鼓山」を一連の地形とみなす記述について、「銅鼓山」がパラセル諸島のCrescent Chain及びDiscovery Reefを指すとみなそうとしているが、文昌県の山川を記述する文脈で、何の注釈もなく「銅鼓山」に言及があれば、それは現在の銅鼓嶺を指すとしか考えられない。

12 韓振華[韓 1981: 55]は、この記事を間違えて(故意に?)、「瓊州七洲洋」に「千里石塘・万里長沙」があると読み、七洲洋はパラセルを含む南シナ海を広く指し、その一帯を瓊州が管轄していたとする。

13 海南島の地方志は、宋端宗が元軍に追われて、「七洲洋山」に到達したと考えている。これが正しければ、資料004はa-1に分類される。

14 韓振華[韓 1981: 47-55]は、「広東外七洲洋」は「広東内七洲洋」(こちらの出所は示さず)と対の表現であり、後者が海南島方面の七洲洋を、前者がプロコンドール島方面の七洲洋を指し、両者を広東が管轄していたと論じる。「広東外七洲洋」がプロコンドール島方面を指すとは考えられず、広東がその海域を管轄していたことを示す証拠も一切無い。

15 『清朝柔遠記』に付された『環海全図』も『海國聞見録』「四海全図」の影響を受けており、「南澳氣」「長沙頭」「長沙」「石塘」を描いているが、七洲洋は、其の先(南)ではなく、その北側、海南島の東南に接するように描かれている。

16 ベトナム側でマニラと同緯度なのはビンディン省の北端である。

17 俞昌會『防海輯要』巻首:14b-15a 海國図(国家図書館分館編『清代軍政資料選粹9』北京、2002年、pp.46-47)の七洲洋の描き方も独特である。尖筆闌、草鞋石、長沙、小呂宋、澎湖、紅毛浅に囲まれた海域に「七洲洋」という地名が描かれている。しかし、この地図は全く不正確でデフォルメされたものであり、たとえば、澎湖島は新州(ベトナム中部のクイニョン)の南方に描かれている。七洲洋の位置や範囲を論じるために使える資料ではない。韓振華[韓 1981: p.47, p.52]は、この地図を、七洲洋概念が南シナ海から東シナ海まで広く包摂していた証拠として挙げるが、全く無理な議論である。

18 万里長沙の記述の仕方などに『海録』の影響も窺われる。

文献

- Groeneveldt, W.P. 1887. "Notes on the Malay Archipelago and Malacca." *Miscellaneous Papers relating to Indo-China* 2nd series vol.1.
- Hirth, Friedrich & Rockhill, W.W.tr. 1911. *Chau Ju-Kua: His Work on the Chinese and Arab Trade in the twelfth and thirteenth Centuries, entitled Chu-fan-chi*. St. Petersburg: Printing Office of the Imperial Academy of Sciences.
- Horsburgh, James. 1827. *India Directory, Volume second, third edition*. London: Parbury, Allen & Co.
- Mayers, W.F. 1875. "Chinese Explorations of the Indian Ocean during the Fifteenth Century." *The China Review, or notes & queries on the Far East*. 3-4&6.
- Pelliot, Paul. 1997 (1951). *Mémoires sur les coutumes du Cambodge de Tcheou Ta-Kouan: version nouvelle suivie d'un commentaire inachevé*. Paris: Maisonneuve.
- Richard's, L. Kennelly, M. tr. 1908. *Comprehensive Geography of the Chinese Empire and dependencies*. Shanghai: T'usewei Press.
- 汪大淵. 藤田豊八校注. n.d.『国学文庫第二十六編 島夷志略校注』北平: 文殿閣書莊.
- 海上保安庁. 2011.『南シナ海・マラッカ海峡水路誌』東京: 日本水路協会.
- 陳荆和. 1989.「西沙群島と南沙群島: 歴史的的回顧」『創大アジア研究』10.
- ジョセフ・ニーダム. 1981.『中国の科学と文明 11 航海技術』東京: 思索社.
- 山田慶兒. 2013.『海路としての〈尖閣問題〉: 航海技術史上の洋上風景』京都: 編集グループSURE.
- 韓振華. 1981.「七州洋考」韓振華編『南海諸島史地考証論集』北京: 中華書局.
- 韓振華主編. 1988.『我国南海諸島史料匯編』北京: 東方出版社.
- 譚其驤. 1981.「七洲洋考」韓振華編『南海諸島史地考証論集』北京: 中華書局.
- 汪大淵. 蘇繼頤校釈. 1981.『中外交通史籍叢刊 島夷志略校釈』北京: 中華書局.
- 向達校注. 2000.『中外交通史籍叢書刊 西洋番國志・鄭和航海圖・兩種海道針經』北京: 中華書局.
- 張禮千. 1947.「七洲洋」『東方雜誌』43-8.
- 張燮. 謝方点校. 1981.『中外交通史籍叢刊 東西洋考』北京: 中華書局.
- 鄭資約. 1975. (原著 1947)『南海諸島地理志略』(『中國史學叢書統編 中國南海諸島文獻彙編之十 瓊崖誌略・南海諸島地理誌略・』)台北: 台湾學生書局.

An Ismā‘īlī Thinker on
Various Religions and Muslim Groups 1:
Translation of
The *Kitāb al-Is̄lāḥ*
by Abū Ḥātim al-Rāzī 10

Shin Nomoto

Introduction

This article provides the translation of the first eight pages in the printed edition of the chapter entitled "The Chapter on the Statement on the Third Enunciator-Prophet" (*Bāb al-Qawl fī Thāliṯ al-Nuṭaqā’*—*‘alay-hi al-Salām*) from Part Three of the *Kitāb al-Is̄lāḥ* (*The Book of Correction*) by Abū Ḥātim al-Rāzī (d. ca. 332 A.H./933–4 C.E., a Neoplatonist-influenced Ismā‘īlī thinker from the 4th c. A.H./10th c. C.E.¹ This study is the 10th in a series constituting the English translation of the

¹ The critical and printed edition of the *Kitāb al-Is̄lāḥ* appeared as: Abū Ḥātim Aḥmad ibn Ḥamdān al-Rāzī, *Kitāb al-Is̄lāḥ*, ed. Ḥ. Mīnūchīr and prepared for publication by M. Mohaghegh with an English introduction by S. Nomoto (Tehran, 1377 A.H.S./1998 C.E.). When the text of *al-Is̄lāḥ* is referred to in this article, the pagination of this printed edition is followed. In addition, I have consulted the following two manuscripts: MS Hamdani, Milwaukee, Wis. and now preserved in the Institute of Ismaili Studies, London, as Ms. 1407 (referred to as H); and MS Tübingen Ma VI 327, Universität Tübingen (referred to as T). The segment translated in this article is found on: al-Rāzī, *al-Is̄lāḥ*, pp. 148–155/H ff. 72r–76r/T ff. 71v–75v. As for MS H, I am most grateful to Professor Abbas Hamdani (Professor Emeritus at the University of Wisconsin-Milwaukee) for his generous permission to use the MS, which is in his collection, and to Dr. Paul E. Walker (Research Associate at the University of Chicago), for his kindness in reproducing for me his photocopy of the MS. For the references